

## 第7章 計画の推進

計画を着実に推進していくために、計画の周知と進行管理、国や周辺市町村等との連携を行っていきます。

### 1. 計画の周知

この計画を効果的に推進していくためには、市民・事業者・市それぞれが自らの役割を十分に認識し、積極的な取り組みを行っていくことが不可欠です。そこで、計画書の策定に併せて概要版を作成し配布するほか、必要に応じた説明会の開催や計画についてのホームページ上での公開など、積極的な周知に努めていきます。

また、計画の適正な進行管理及びごみ処理状況の変化に対応していくために、市のごみ処理に関する最新情報を蓄積・整理し活用することで、市民・事業者に対して積極的な情報公開や啓発に努めます。

### 2. 計画の進行管理

#### (1) 計画の進行管理

計画に掲げる施策を着実に実施するために、各年度の具体的な取り組み内容について、市の実施計画に反映し、計画的・効果的に実施していきます。

また、各取り組みの進捗状況及び計画の目標値に対する達成状況について、毎年度、環境推進会議で把握、確認することにより適切な進行管理を行ない、市民・事業者・市の協働による計画の着実な推進を図っていきます。



#### (2) 進捗状況の公表

計画に基づく施策の進捗状況や目標値に対する達成状況に加え、事業費や財政状況、有料化による手数料の使い道などについて、毎年発行される環境白書や市のホームページなどを通じて公表していきます。

#### (3) 執行体制や財政計画の点検

計画の進行管理を実施し、財政状況を公表していく中では、計画目標を達成するため、必要に応じて執行体制について見直しを図り、ごみの減量・資源化の進捗や必要となる経費などを点検する中では、有料化制度の効果についても検証し、手数料の見直しも図っていきます。

また、有料化制度を継続実施していく中では、市民意見等を反映し、より良い収集方法の実現を図っていきます。

#### (4) 計画の見直し

今後、社会経済状況の変化や新たな環境問題の発生、計画の進捗状況などに応じて計画自体の大幅な改定の必要性が生じた場合は、随時見直しを行っていきます。5年後（平成23年度）の中間年度における目標値の将来推移を設定し達成状況を確認するとともに、主たる施策の再点検を行います。再点検の際には、住民登録人口と実態との乖離、特に高齢者及び学生数の動向について十分に留意します。

### 3. 消費社会のあり方と市の役割について

従来の大量生産、大量消費型の社会から、ものを大切に長く使うことにより、天然資源の消費を抑制させ、ごみ処理を最小限に抑える循環型社会に転換していくため、市がリーダーシップを取り、国や都、企業に働きかけています。

### 4. 国、都及び周辺市町村との連携

この計画を推進していくには、市民・事業者・市の協働に加え八王子市だけでは解決できない問題について、国、都及び周辺市町村などと連携していくことが重要です。多摩ニュータウン環境組合（多摩清掃工場）や東京たま広域資源循環組合（二ツ塚処分場）などを通じて、都及び周辺市町村と連携・協議を行うほか、国が作成している廃棄物会計にもとづく管理の実施に加え、さらなる拡大生産者責任の徹底を国、事業者にも働きかけていきます。

